

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

松前町

【松前町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	196	197	197	180	173
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	226	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	197	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	197	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	0	29	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	29	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15	0	0

(端末の整備・更新の考え方)

中学校は平成26年度、小学校は平成29年度から整備を開始し、令和2年度にGIGA第1期で256台(内、予備6台)の端末を整備完了している。

学習用での使いやすさから、更新時期に合わせOSの変更(iPadからChromebook)を予定している。令和8年度に更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：256台

○処分方法

行政で再利用：256台

(再利用し、使用できなくなった台数がある程度まとまった時点でデータの消去も含め、小型家電リサイクル法の認定事業者者に再資源化を委託する。)

○端末データの消去方法

- ・保守管理事業者に委託する

○スケジュール

- ・令和9年4月 新規購入端末の使用開始
- ・令和9年5月 使用済端末のデータの消去
- ・令和9年6月 使用済端末の再利用

【松前町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、町内総学校数に占める割合（％）
 - ・総学校数：4校（小学校3校、中学校1校）
 - ・必要なネットワーク速度が確保できている学校数：2校（小学校2校、中学校0校）
 - ・町内総学校数に占める割合：50％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
 - (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール
令和7年7月までに課題のある学校についての課題の特定を完了させる。
 - (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール
ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年8月から順次改善策の検討を開始し、令和8年8月までに対象校における改善策を完了させる。

【松前町】
校務 DX 計画

令和6年度より校務支援システムを導入し、令和7年度の本格運用へ向けて試用中である。システムを導入することで、校務管理・学籍管理・成績管理・保健管理や教職員同士の情報共有のデジタル化を推進し、校務の効率化を推し進めている。

北海道では、道費負担教職員の人事異動を考慮し、全道統一システムを導入し、人事異動に伴う校務の標準化・軽減を図っている。これにより、教職員が市町村間を異動した際にも変わらず同システムを使用できる環境が整備された。また、データセンターに校務サーバーが置かれていることで、ネットワークと端末さえあればシステムを使用することができるので、災害時にデータが失われるリスクが軽減されている。

同校内では個人のアドレスにメールを送る事が可能であるが、学校間や、教育委員会と学校との連絡や通知は、引き続き、原則メールで行い、FAX・押印については廃止を推し進めていく予定である。

次世代の校務支援システムにおいては、今後も北海道統一システムを導入していく。

ICTを活用し、校務の効率化を図ることで、教職員の事務負担等を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保し、教職員の働き方改革を推進する。

【松前町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築のための個別最適な学びと、協働的な学びの実現」及び、松前町が教育大綱で掲げる「自らの人生に、希望と志と責任を持つ強い心を育てる」「徳育を重んじ、他者への思いやりと、公への奉仕の心を育てる」「基礎学力の向上に努めるとともに、学ぶことへの意欲を育てる」「スポーツ活動や文化活動を通じた全人教育を奨励する」「歴史や伝統、文化を尊ぶとともに書を愛する心を育てる」を実現するため、ICT機器等を活用し、情報教育の推進や、社会の変化等に柔軟に対応できる能力を育成する教育を推進する。

2. GIGA第1期の総括

平成26年度より順次ICT環境の整備を始め、中学校は平成26年度から、小学校は平成29年度に無線環境設備を整備開始し、令和2年度に完了した。1人1台端末については、中学校は平成26年度、小学校は平成29年度から整備を開始し、令和2年度に完了した。令和3年度からデジタル教科書の導入を開始し、令和4年度に電子黒板の整備を実施した。

ICT支援員については、令和5年度から各校月1回以上配置し、教職員や児童生徒の学習活動のサポートを実施している。

ICT環境の整備を進め、1人1台端末を授業と家庭学習で連動させて実施しているが、家庭学習での利用については、個人差が生じているため、課題の評価や見届けにおけるICT機器の有効活用等に関する教職員研修を推進する。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGAスクール構想における1人1台端末の整備、通信ネットワークの整備やデジタルドリル、授業支援クラウドアプリケーション等により、情報活用推進体制が整えられた。

1人1台端末と教職員の端末及び電子黒板と連携し、複数人が同時に書き込み可能な学習支援ツールを用いることで、児童生徒が「自分の考えをもとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士や教職員とやりとりする場面」において、積極的に1人1台端末を活用することができるよう、各コンテンツ事業者やICT支援員等による研修会を実施し、積極的な協働学習ができる学校づくりを推進する。

また、将来的に、不登校児童生徒への端末を活用した授業への参加等、ICTで実現できる様々な可能性について推進する。

この取り組みを実施するために、1人1台端末は必要不可欠であり、そのため端末の整備及び更新により、1人1台端末環境を引き続き維持することが重要である。